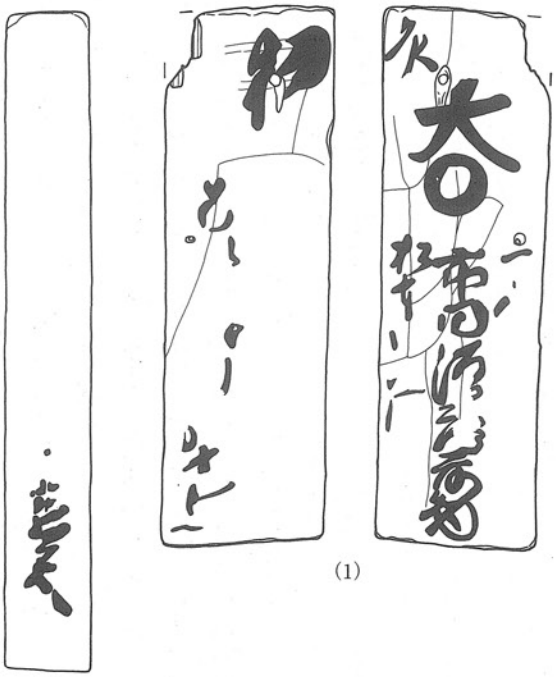

(1)

(2)

栃木・樺崎寺（かばさきでら）跡

1 所在地　栃木県足利市樺崎町

2 調査期間　記念物保存修理事業第三年次　二〇〇三年（平15）八月～二〇〇四年三月

3 発掘機関　足利市教育委員会

4 調査担当者　板橋　稔

5 遺跡の種類　寺院跡

6 遺跡の年代　鎌倉時代～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

樺崎寺跡は足利市街地の北東約四・五kmに位置し、樺崎川により形成された小支谷に八幡山を背に東面する堂宇が展開する、源姓足利氏の氏寺・廟所跡である。その創建は、足利氏二代義兼による文治五年（一一八九）の奥州合戦の際の戦勝祈願に基づくとされ、この頃に最初の堂舎が建立されたと推定され

（桐生及び足利・栃木）

る。樺崎八幡宮本殿の南東前面には、中島と立石景石をもつ東西約七〇m南北約一五〇mの浄土庭園が営まれた。

発掘調査は一九八四年度より継続して実施され、八幡山山麓の堂塔跡や浄土庭園跡、僧坊跡などが確認された。二〇〇一年一月には国の史跡に指定された。

今回報告する資料は、いずれも浄土庭園の園池の堆積土中から出土したものである。従来の発掘調査の成果によると、園池は大きく四期の変遷があることが確認されている（第一期は創建期から鎌倉時代まで。第二期は鎌倉時代から南北朝時代まで。第三期は南北朝時代から江戸時代まで。第四期は江戸時代から明治時代まで）。今回の調査では、園池第三期及び第四期の池の状況を確認した。

園池第四期においては、岬の東側から南北約一八m東西約一五mの楕円形の島が確認され、現在は池の堤に置かれている弁才天が祀られていた島であったと思われる。第三期においては、第四期の島のほぼ中央から、古い時期の島が確認された。島は人頭大のチャートの割石の護岸が施されており、断ち割り調査の結果などから、この島は第三期初めの改修ではなく、その後に造られたことが確認された。(1)の享徳三年（一四五四）の墨書のある木簡は、この岬東側の島形成後の堆積層から出土した。同じ堆積土からは、高さ約二・七cmの木製の小型祠なども出土している。

岬については、これまでの調査成果同様、池を改修するたびに次第に大きくなっていく様子が確認された。第三期と第四期の間で岬の汀から砂層が確認された。(2)～(8)の柿経は、この砂層中から数十枚重なった状態で出土したものの一部である。その他、第三期堆積土中からはかわらけ・瓦・永楽通宝などが出土した。

今回出土した約一〇〇点と合わせて、本遺跡の園池から出土した柿経は二三〇〇点以上に及ぶことになった（第二次調査については本誌第八号、記念物保存修理事業第一年次・第二年次については本誌第二六号）。

8　木簡の釈文・内容

(1)	「享徳三年九月二日」	185×(10)×1　081
(2)	「（バン）」	109×12×0.2　011
(3)	「（バン）」	109×12×0.2　011
(4)	「（バン）」	110×12×0.2　011
(5)	（バン）	(78)×11×0.2　081
(6)	「（バン）」	(38)×10×0.2　019
(7)	（バン）	(33)×11×0.2　081
(8)	（バン）	(33)×12×0.2　081

(1)は上下両端ともに残存するが、右半を欠き、上端は山形であったと考えられる。鑁阿寺文書の中に宝徳元年（一四四九）宝幢院下御堂以下炎上との記載があり、享徳三年はその五年後にあたることから、火災後の再興に伴うものと考えられ、形状から、島の上に置かれた祠に伴うものとも考えられる。

(2)～(8)は、いずれも片面（上部）のみに梵字「バン」（大日如来を示す種字）一字を墨書したものである。(2)～(4)は完形品で、いずれも上端は山形、下端は斜めに削られている。(5)は上下両端ともに欠失。(6)は上端を山形に削り、下端は欠失。(7)(8)は上下両端ともに欠失。これらは完形品の長さが一〇cm程度で、これまで本遺跡で出土した長さ二二cm程度で両面に法華経が書写された柿経とは形状を異にし、性格も異なるものと考えられる。出土状況からは法華経を両面に書写した柿経より新しい時期のものであることが確認され、『鑁阿寺樺崎寺縁起并仏事次第』には下御堂法界寺に大日如来が祀られていたとの記載があることから、この大日如来への信仰を示すものと考えられる。

9　関係文献

足利市教育委員会『平成一五年度文化財保護年報』（足利市埋蔵文化財調査報告五一、二〇〇四年）

（板橋　稔）

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

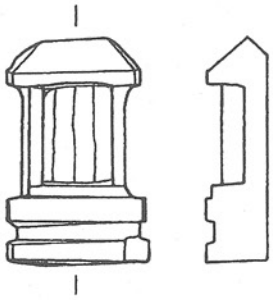
木製小型祠